

2008-8-09

横浜支局 〒231-0007 横浜市中区弁天通4-52  
ナインティー横浜ビル4階 電話:045-201-1151  
FAX:045-201-1046 Eメール:yokohama@tokyo-np.co.jp

川崎支局 〒210-0006 横須賀支局  
川崎市川崎区砂子1-1-14 JTB川崎共同ビル5階 046-822-0126  
電話:044-222-1011 FAX:044-245-9514

倉沢 0467-45-6428  
藤原 0466-28-8359  
塚本 0463-33-7477  
小田 0465-32-1272  
相模 042-752-3377  
厚木 046-222-4500  
麻生 044-966-8908  
中 044-733-0750

購読の 0120-0  
配達集 03-69  
広告の 045-20

### 市と市教委

# 女性職員ら15人処分

## 文化財調査 3200万円不適正支出で

横浜市の文化財調査をめぐる約三千二百万円の不適正支出問題で、市と市教委は八日、支出の大半にかかわった元市教委文化財課女性職員(五)と現市立高校勤務の停職三カ月とするなど十五人を処分した。

市教委によると、同課では一九九四年度以降、文化財関連の冊子計十三冊が発行されて

いないにもかかわらず、印刷費計約千六百万円が市規則に反して業者に前払いされていた。また、文化財調査団など計十一団体、十三口座に市が調査費などとして振り込んだ金のうち約千二百五十万円が残り、うち約三百十万円が調査年度終了後に不適切に引き出された。

女性職員は未発行冊子計八冊を担当したほか、残金があった計十口座を管理し、うち八口座から現金を引き出していた。ただ、現金は学芸員への謝金などに使われ、私的流用は確認されなかった。管理職として一連の事務処理を決裁した同課元係長男性(五)を減給十分の一(一カ月)、別の同課元係長男性(五)と同課元課長男性(六)を戒告とした。また、過去の文化財委託調査費の残金を同課名義の口座に不適切に管理し、一部を別目的に流用した同課男性職員(五)を戒告。このほか、元市教委生涯学習部長の田村幸久教育長ら六人を文書訓戒、四人を口頭嚴重注意とした。(中山高志)